

賛助会員について

趣旨

電気通信端末機器審査協会（JATE）は、昭和59年3月電気通信端末機器の認定を行う公正・中立な第三者機関として電気通信事業者、情報通信機器メーカー各社、関係各界の総意により設立されました。

同時に協会設立の主旨にご賛同・ご協力いただける団体などからなる賛助会員制度が発足しております。

以来、「端末機器技術基準適合認定事業」に加え、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価事業」を実施し、我が国の情報通信の発展に寄与しております。

賛助会員への サービス

二事業分野に関する調査・研究活動についてフィードバック

- ・ 時宜を得たセミナー等へのご案内。
- ・ ご希望により調査・研究活動成果のご提供。
- ・ 市場調査では、調査した個別データのフィードバック。

さらには

- ・ 認証に係わる制度／ルール変更時、直接メールなどでお知らせし、必要な場合は説明会などを開催。
- ・ 窓口の方の異動等ご担当が交代される場合などには、ご希望により勉強会等の実施。
- ・ 豊富な審査実績と電気通信に精通した経験豊かな認定員が、広い視点で皆さまの事業のお手伝いをしております。

賛助会員の募集

賛助会員のお申込みは、入会申込書でお受けしております。
申込書をダウンロード、又は下記へお問合せいただきますよう、お願いいたします。

お問い合わせ先 一般財団法人 電気通信端末機器審査協会

電話：03-5786-4300(代表) FAX：03-5786-4311

〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目1番5号 富士陰ビル5階